

論点メモ

(都市自治体における地域公共交通のあり方に関する研究会)

2014年7月

(公財) 日本都市センター研究室

論点1 地域公共交通の意義・現状

- ・ 地域公共交通の役割と必要性
- ・ 地域公共交通の弱体化とその要因
→モータリゼーションの進展、需要調整規制の廃止による競争の激化
- ・ 交通事業者の財政状況
→利用者減少による赤字化、不採算路線の撤退・減便

等

論点2 自治体と地域公共交通の関係

- ・ 自治体が地域公共交通政策に取り組んできた経緯
→住民による交通空白地域の解消の要求
→補助金の交付
- ・ 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」により変化した自治体の役割
→地域の意見を調整し、交通施策に反映する役割
- ・ 「交通政策基本法」の制定や関連法の改正のねらいと影響
→「交通政策基本法」が示す国・地方公共団体（県・市町村）の役割とは
→市町村を横断する交通ネットワークの必要性とは
→自治体と交通事業者が一体となって地域公共交通の再生に取り組む必要性とは
→「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」の改正が示す具体的方向性・施策とは

等

論点3 近年の地域公共交通に対する自治体の取り組み

- ・ 活性化・再生等の具体的取り組み
→宇都宮市…ネットワーク型コンパクトシティを目指す
LRTの検討、バス路線新設の検討、地域内交通の導入
富士宮市…宮バス・宮タクの導入
- ・ 成果や課題
→宇都宮市…地域内交通が市の面積比約5割を運行
LRTやバス路線再編で交通事業者との調整に苦慮
富士宮市…宮バス・宮タクにより交通空白地域の解消
利用者数が増加傾向
バス停オーナー制度導入による市負担（補助金）ゼロ運行

等

論点4 今後の地域公共交通のあり方と自治体の役割

- これからの都市とまちづくりに関連する交通政策
 - 都市の規模・形状、地域特性などにより、交通計画は異なる
 - いくつかの類型に分け、特徴的な事例の調査
 - 人口減少・少子高齢化社会の到来
 - 都市整備やまちづくり等と組み合わせた交通政策を展開する必要性
 - 参考) フランスの PDU と PLU の関係性
 - 「都市再生特別措置法」の改正によるコンパクトシティ化の推進
 - 富山市「公共交通沿線居住推進事業」に代表される集約・移住の促進の施策
- 維持可能な地域公共交通のあり方
 - 地方の交通事業者における独立採算の限界
 - 国・県・市町村の補助金の継続可能性
 - 整備費用と運営費用を分離する考え方
 - 参考) 宇都宮市…LRT 事業を上下分離方式の公設民営で計画
 - 「地域公共交通の活性化及び再生に関する法律」が定める法定協議会の役割
 - 持続可能にするために望ましい運営主体とは
 - 運営主体になりうる様々な組織・団体とその可能性
 - 例) NPO、自治会、運輸連合
- 自治体・住民・交通事業者等のそれぞれが果たすべき役割と関係性
 - 一部自治体では独自の条例制定により各関係主体の責務の明確化
- 地域交通による受益者とその費用負担の関係性
 - フランスにおける交通負担金（交通税）の意義
 - 国・県・市町村の補助金や受益地域・住民による負担金のあり方
 - 参考) 富士宮市…「バス停オーナー制度」による地域の協力金で宮バスの運行
 - 宇都宮市…自治会の負担金による地域内交通の運行
- 自治体の体制のあり方